

Nirasaki

広報にらさき

Dec.2018

12

Vol.851

特集

「障害者週間」

12月3日～9日は



絵：中島 俊樹さん

特集

12月3日～9日は「障害者週間」

ともに支え合う

共生社会の実現へ



毎年12月3日～9日は「障害者週間」です。障害者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められたものです。この機会に、共生社会について考えてみませんか？

中島俊樹さん。彼はハンデを抱えながらも輝ける場所を見つけ、絵画という舞台で自らを精一杯表現しています。助け合えるまちを目指して

「俊樹さんの絵は力強くたくましい。言葉で伝えられなくても絵にはメッセージが表現されている。」そう話してくれたのは、市内で絵画教室を開く羽中田桂子さん。俊樹さんの絵の先生です。「表現することは誰にとっても必要なこと。彼が輝くためには指導者や家族の支援だけでは足りない。彼の活動への理解、周囲の応援が必要。一人を盛り上げることで全体が変わっていく。それがきっかけでみんなが優しい気持ちになれる。そんなまちになってほしい。そのために、まずは身近な人をフォローすることを考えている。みんなで助け合えるまちを目指していきたい。」と語る羽中田さん。俊樹さんの手元を見つめるその目はとても穏やかでした。



▲俊樹さんが手掛けたシャッターアート作品

個性を尊重することが大事

俊樹さんが絵画教室に通うきっかけは、何もしゃべらなけれど落ち着きなく動き回る俊樹さんが絵を描くときは集中している様子に気づいたこと。俊樹さんの母・香織さんは「羽中田先生との出会いがいろいろな人とのつながりを生み、今も広がり続けている。彼が活躍する機会を与えてもらえて親としてはうれしいことだし、本人の自信にもなっている。彼のペースで自由に楽しんでやってほしい。」と笑顔を見せてくれました。障がいのある人もない人もともに支え合い、共に生きる。みんながいきいきと暮らしていきたいですね。

基幹相談支援センター

平成26年4月から、市の相談支援体制を強化するため、福祉課障がい福祉担当に福祉総合相談窓口「基幹相談支援センター」を開設しています。障がい福祉を中心としたさまざまな相談に専門職員が対応します。必要に応じて専門機関や関係機関と連絡・調整を行い、問題を解決するお手伝いをしています。障がいのある方が地域でいきいきと暮らせるようにサポート体制を整えていますので、お気軽にご相談ください。



正しい配慮を…障がいの種類を理解しましょう！

視覚障がい

全く見えない全盲、視力が弱い弱視、見える範囲の狭い視野狭窄などの障がいです。



点字ブロックの上に自転車等を置かないようにしましょう。道等に立ち尽くしている方がいたら声をかけてみましょう。

聴覚障がい

全く聴こえない、聴こえにくいなどの障がいです。話し言葉で意思の疎通を図ることが困難です。



ジェスチャーを交えて、ゆっくり大きな声で話しましょう。筆談、口話、手話、空書などを用いてコミュニケーションをしましょう。

知的障がい

生活や学習面で知的な機能や発達性が平均に比べてゆっくりになります。脳の機能障害によるものです。



ゆっくり丁寧にわかりやすい対応を心がけましょう。本人の意思等を尊重し、敬意を持って支援しましょう。

精神障がい

統合失調症やうつ病などのさまざまな精神疾患により、日常生活や社会生活がしづらくなります。



不安を感じさせないように笑顔で穏やかに接しましょう。周囲の人の理解と支えがあれば地域で安心して生活することができます。

肢体不自由

手や足、体幹などに障がいがあり、体を思うように動かせないなどの支障があります。



困っている様子を見かけたら声をかけし、本人の依頼を受けてから介助しましょう。車いす使用者との会話時は目線を合わせましょう。

内部障がい

心臓、肺、腎臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓などの機能や HIV による免疫機能の障がいです。



携帯電話やたばこの煙等公共の場では周囲に配慮しましょう。HIV は偏見や差別が問題です。HIV を正しく理解しましょう。



心身障がい児(者)父母の会 会長 杉山 浩子 さん

普通に生活がしたい。—— きっかけは、娘の障がいから始まります。

障がいのある子の親として特別を求めていたわけではなく普通に子育てや家庭生活を送らせてあげたい。自分も子どもも普通の生活をするために父母の会への入会を決めました。昔は抱え込んでいたし、抱えるしかありませんでした。支援が必要だということへの理解も得にくかったです。障がいのある子どもの子育てで困ったのは、障がいの有無の判断のとき、保育園や学校などの就学時、就職活動。基本的には、健常者と同じ時に同じことで悩みました。父母の会に入ってから16年。会長を務めるようになってからは10年になります。平成26年

「相談することが大事」

度から「フリースペース」事業を始めました。月に1回、ニコリで子育てや子どもの困りごとを相談できる場所を設けています。「一人で抱えてしまつとどんどん不安になってしまつ。いろいろな情報があれば楽になれるかもしれない。」そんな思いで行つていきます。地域にもっと知ってもらうために、3年前から福祉の日記念まつりにも出張しています。支援してくれる人はたくさんいるので一人で抱え込まないでください。気になる段階でも構わないのでまず来てみてほしいです。多くの方を知ってもらって、活用してほしいと思っています。



▲「福祉の日」記念まつりで出張フリースペース

■問い合わせ 福祉課 障がい福祉担当 (内線182~185)

正しい申告・納税を！

まもなく税の申告時期です

▼税の申告準備はお早めに

年末調整の手続きを

お忘れなく

会社員などの給与所得者にかかる年間の所得税額は、毎月源泉徴収された年間分の所得税額とは必ずしも一致しません。そのため、年間の給与総額が確定する年末に、勤務先へ「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出することで、その年の税額の過不足が調整されます。この年末調整をすることで、給与所得者は確定申告をする必要がなくなりますので、忘れずに年末調整を行いましょよう。

事業主(給与支払者)の方へ

給与支払報告書の提出は平成31年1月末日までに

給与の支払者は、支払いを受ける人(給与所得者)の居住する市区町村に、一年間に支払った給与等の明細【給与

支払報告書】を提出する義務があります。

この給与支払報告書は、住民税の課税や、諸証明発行の資料となりますので、全ての受給者(専従者・退職者・アルバイト等の少額受給者も含む)について作成し、必ず期限内に提出してください。

※給与支払報告書の用紙は税務収納課でも配布しています。

■提出期限

平成31年1月31日(木)

■提出先

給与所得者が平成31年1月1日現在に居住する市区町村



山梨県全域で特別徴収を
厳格化しています！

「個人住民税の特別徴収」とは、事業主の皆さんが国税の所得税と同様に特別徴収義務者として、個人住民税を従業員に支払う給与から毎月徴収し、その従業員に代わって従業員の住所地の市区町村に納入いただく制度です。

※ご注意ください。

平成31年度(30年分)に総括表または給与支払報告書の適要欄に次の普A～普Fの理由が記載されていない従業員については、特別徴収となります。

- 普A 総受給者が2名以下
- 普B 乙欄該当者
- 普C 給与支払金額が少額
- 普D 給与の支払が不定期
- 普E 青色専従者
- 普F 退職者・退職予定者

■問い合わせ

税務収納課 市民税担当
(内線1533～1555)

▼償却資産の申告が必要ですよ

■償却資産とは

償却資産とは、会社や個人で事業をしている方が、事業のために用いる機械・器具・備品等の有形資産のことをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。※資産の増減にかかわらず、必ず申告が必要です。

■対象となる資産

平成31年1月1日現在に所有している償却資産

- ◇構築物(広告塔・舗装路面・水槽・煙突など)
- ◇機械および装置(製造設備等)
- ◇車両および運搬具(フォークリフトなど)

※自動車税、軽自動車税の課税対象は除く

- ◇工具・器具・備品(事務機器・各種工具など)

■太陽光発電設備も償却資産の対象ですよ

会社や個人事業主の方が事業のために設置した場合は、発電容量や全量売電・余剰売電にかかわらず、償却資産の申告が必要です。

また、個人の方でも、10キロワット以上の全量売電のもの、事業用の資産となり、償却資産の対象となります。

で申告が必要です。ただし、10キロワット未満の太陽光発電や余剰売電のものは償却資産の申告は必要ありません。

■申告期限

平成31年1月31日(木)

■申告先・問い合わせ

税務収納課 資産税担当
(内線1563～158)

太陽光発電の売電収入は
申告が必要です！

自宅の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電した電力を売った場合、その収入は所得税の確定申告または住民税の申告をする必要があります。

平成30年1～12月の売電収入の合計から必要経費を引いて20万円を超えた場合は所得税の確定申告、20万円以下の場合は住民税の申告をしてください。

申告の際には、太陽光発電設備を設置したときの費用、毎月の売電収入の明細、年間総発電量、年間総売電量等の数値が必要です。申告に備えて整理しておきましょう。

■問い合わせ

税務収納課 市民税担当
(内線1533～1555)

自動車・バイク・農耕車をお持ちの方

登録・廃車手続きは
お済みですか？

自動車税や軽自動車税は毎年4月1日に自動車等を所有する方に課税されます。次の項目に該当する場合には早めの手続きをお願いします。

- ・所有者が亡くなった
 - ・氏名や住所が変わった
 - ・自動車を廃車した
 - ・売買等で所有者が変わった
 - ・改造して排気量が変わった
- これらの手続きが遅れると、車両を所有していないにもかかわらず税金がかかり、登録所有者へ通知されます。手続きが済まされているか、再度登録状況をご確認ください。

※1)注意ください！

手続きをしないままバイク等を知人に貸した後、所在不明になる等のトラブルが見受けられます。標識(ナンバープレート)を譲渡したり貸し



付けたりすることは禁止されています。安易に貸したりせず、必ず廃車・譲渡の手続きをしてください。

【登録・変更・廃車の手続きに関する問い合わせ先一覧】

車両	手続き先	電話番号
普通自動車 バイク(250cc超)	関東運輸局 (山梨運輸支局)	050-5540-2039
バイク(125cc超~250cc以下)		
軽自動車	軽自動車 検査協会	050-3816-3121
原動機付自転車 (50cc超~125cc以下)	斐崎市役所 (税務収納課)	22-1111 (内153~155)
農耕車(トラクター等)		

■税に関する問い合わせ

- 普通自動車
総合県税事務所
055・262・4662
- 軽自動車・原付・農耕車
税務収納課 市民税担当
(内線153~155)

身体障害者手帳等をお持ちの方へ

山梨県心身障害者自動車 燃料費助成金請求の受付

平成30年1月から12月までの自動車燃料購入費の助成を行いますので、該当する方は、手続きをお願いします。

■対象者

- ・平成30年1月以降、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方で、次のいずれかを所持している方
- ・身体障害者手帳 1・2級
- ・療育手帳 A
- ・戦傷病者手帳 特別第1・第2項症

※減免対象車が県外ナンバーの場合は助成対象外です。

■受付期間

- ・平成31年1月7日(月) ~ 平成31年2月8日(金)
- ※土・日・祝日を除く

※期間内に手続きをしない場合は、助成金の請求はできませんのでご注意ください。

■持ち物

- ①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
- ②燃料購入先で証明を受けた支払証明書または宛名に請求者氏名が記載印字された領収書および購入量計算書

【受付日程】

集団受付日	時間	会場
1月7日(月) 1月17日(木) 1月25日(金) 1月30日(水)	9時30分~12時 13時~16時	甲府市 総合市民会館
1月9日(水)	10時~12時 13時~15時	昭和町総合会館
1月11日(金) 1月22日(火)	10時~12時 13時~15時	南アルプス市地域 防災交流センター (十五所)
1月15日(火) 1月18日(金)	10時~12時 13時~15時	甲斐市 敷島総合文化会館
1月21日(月)	10時~12時 13時~15時	北杜市役所本庁舎 (須玉)
1月28日(月)	10時~12時 13時~16時	北巨摩合同庁舎 (斐崎市本町)
1月31日(木)	10時~12時 13時~15時	北杜市役所 長坂総合支所

※集団受付日に来場できない場合は、集団受付日以外の日、中北保健福祉事務所で受け付けます。(必ず事前にご連絡をお願いします。)

- ③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか(山梨県または山梨県内市町村の「減免済」印があるもの)
- ④印鑑
- ⑤減免対象車両の車検証
- ⑥請求者の預金通帳(店名・)

預金種目・口座番号の確認
ができるもの。)

- 請求書・購入量計算書および支払証明用紙の配布場所
- ・県中北保健福祉事務所福祉課
- ・福祉課 障がい福祉担当
- ※中北保健福祉事務所のホームページからも印刷可

■問い合わせ

- 県中北保健福祉事務所内
福祉課 障害福祉担当
055・237・1381
055・235・7115

早く安全に除雪を行うために

除雪作業にご協力をお願いします

今年も降雪時期がやってきました。雪が降った場合には、市や県から委託された業者が除雪作業を行います。降雪時のライフラインを確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

スムーズに作業を行うため、路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げになり、作業が後回しになったり、作業ができないことがあります。また、交通渋滞の原因にもなります。なお、除雪作業車の無理な追い越しは大変危険ですのでやめましょう。また、除雪作業中は大変危険ですのでお子さんを近づけないようお願いいたします。

雪の処分は所有敷地内で行ってください

車道や歩道に捨てられた雪は、交通事故や渋滞の原因にもなります。また、水路に捨てられた雪は水があふれる原因となりますので、各戸の雪の処分は所有する敷地内で行ってください。

自宅前の道路は各自で除雪しましょう

除雪作業車は、短時間で効率的に回らなければならぬため、各戸の出入り口や希望する時間に除雪を行うことができません。除雪作業車通過



後の出入口は、各自で除雪を行ってください。

歩道や私道、私有地などの除雪はできません

市内全域の除雪は不可能です。歩道は除雪できませんので、市民の皆さんにより除雪をお願いします。また、市が設定した主要道路の除雪は行いますが、その他の道路や私道、私有地は除雪できませんので各自で協力して行ってください。

私有地の樹木などの手入れをお願いします

私有地の樹木が雪の重みで倒れ、車両事故や道路構造物の破損が起きた場合は、所有

者の責任が問われることがあります。庭木や樹木、特に竹林の手入れをお願いします。また、電線に近い場所での伐採は、東京電力やN・T・Tに事前に相談してから行うようにしてください。

タイヤチェーンなどを携帯しましょう

冬期の道路は凍結し、スリップしやすくなります。路面の凍結時にも安全に走行できるように、あらかじめ冬用タイヤの装着や、タイヤチェーンを携帯するなど万全な装備をしてください。

※今年度の市道除雪路線を12月初旬にホームページに掲載しますので、参考にしてください。

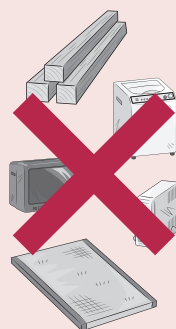
問い合わせ

☆市道関係
建設課 建設土木担当
(内線248・249)

☆県道関係
県中北建設事務所峡北支所
道路課 道路維持担当
☎23・3065

大掃除のごみ出しはお早めに

年末年始は処理場の操業日の都合上、12月29日～1月3日は収集を行いませんので、その間のごみは自宅保管していただくことになります。大掃除は自己搬入の日をご利用いただき、年内の可燃ごみ収集の最終日までに完了するよう計画的に行いましょう。また毎年、年末の大掃除で出される「ごみの分別」が適正にされないため収集できず、市へ苦情が寄せられています。



※分解等をしても収集不可。

・パソコン類

・類乾燥機

・エアコン・洗濯機・衣

・冷蔵庫・冷凍

市で収集できないものの排出方法は、各戸配布してあります「平成30年度ごみ・資源物収集日程表」や「ごみの分別マニュアル」を確認して、業者へお問い合わせください。

①収集日当日の午前8時までに出す。(収集後のごみ出し厳禁)
②可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の分別を徹底する。
③市で収集できないものは個人で処理業者へ問い合わせる。処分する。

※ごみ・資源物収集日程表やごみの分別マニュアルは市民生活課で配布しているほか、ホームページ(<http://www.city.nirasaki.lg.jp/docs/2013021607347/>)にも掲載しています。

収集できないもの

- ・建築廃材(木材、トタン、雨どい、畳等)
- ・農業により排出されたマルチ、育苗箱等プラスチック製品、農薬(容器を含む)
- ・家電リサイクル品目

問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)

水道使用料の漏水減免制度について

各家庭の給水装置は、水道使用者（所有者）の大切な財産ですので、ご自身で管理していただくものです。そのため、水道メーターで計量した水量に漏水が含まれても、その水量に対する水道料金などについては、原則としてお支払いいただくことになります。

しかし、地中や建物の壁内などの露出していない給水管からの漏水は、常に適切な管理を行っていても発見が困難な場合があります。このため、一定の基準を満たす場合に限り、漏水により多額の水道使用料になった使用者に対して料金の一部を減免する制度があります。

■減免の対象となる場合

- 地下埋設管からの漏水で地上からは容易に発見できないこと
- 家屋の壁内や床下で目視できる状態にないこと

■注意事項

- 修理工事は、市指定の給水装置工事業者に依頼してください。指定店以外の工事業者もしくはご自身で修理された場合は減免対象となりませんのでご注意ください。
- 修理費用については、水道使用者（所有者）の負担となります。
- 減免対象となるのは、漏水している期間のうち、最も水量の多い1期分（2か月分）の請求のみです。

■問い合わせ 上下水道課 水道管理担当（内線616・617）

漏水は、貴重な水資源の損失であるばかりでなく、宅地内の地面の陥没や建物への浸水など二次的被害をもたらす危険性がありますので、漏水が発生していないかどうか、定期的に水回りや水道メーターの確認をお願いします。



年末年始の公共施設等の休館日

施設名	問い合わせ	休館日
市役所	22-1111	12月29日～1月3日
市立病院（※救急患者除く）	22-1221	12月29日～1月3日
保健福祉センター	23-4310	12月29日～1月3日
老人福祉センター	22-6944	12月29日～1月3日
ゆ～ぶるにらさき	20-2222	12月31日～1月1日
スポーツ施設（御勅使サッカー場・グリーンフィールド穂坂含む）	22-0498	12月29日～1月3日
市営火葬場（市民生活課）	22-1111	1月1日～1月3日
市民交流センター「ニコリ」	22-1121	12月29日～1月3日
大村記念図書館	22-4946	12月28日～1月3日
子育て支援センター	23-7676	12月28日～1月3日
ふるさと偉人資料館	21-3636	12月29日～1月3日
青少年育成プラザ	45-9919	12月28日～1月3日
東京エレクトロン 葦崎文化ホール	20-1155	12月29日～1月3日
葦崎大村美術館	23-7775	12月29日～1月1日
民俗資料館	22-1696	12月29日～1月3日
穂坂自然公園（冬季閉鎖※トイレ可）	22-1111	12月1日～3月31日
児童センター	葦崎 22-7687	12月29日～1月3日
	北東 23-5550	
	北西 22-1775	
	甘利 23-1535	

- ★戸籍の届出（出生届・死亡届等）は市役所1階西側警備員室で受け付けます。
- ★市民バス 1月1日全線連休
12月29日～31日、1月2、3日は休日運行します。
- ★市民バス学生割引（全路線）
12月20日～1月10日 対象：小中高大生 全区間1回50円
- ★証明書のコンビニ交付
12月28日（金）23時～1月4日（金）6時30分まで停止します。

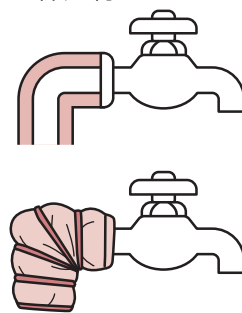
気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。寒波が到来する前に、保温材などで水道管に防寒措置をしましょう。

なお、年末年始に水道管の修理が必要な場合には、一覧表の水道工事指定店へ直接お問い合わせください。

水道管の凍結・破裂にご注意！

年末年始の水道工事指定店一覧

保温材



■問い合わせ
上下水道課 水道管理担当
（内線616・617）

年末年始の水道工事指定店待機当番一覧表

月日	指定店名	電話
12月29日（土）	細田設備	27-2214
12月30日（日）	榑日設管興	23-1238
12月31日（月）		
1月1日（火）	（有）清水水道	22-0956
1月2日（水）		
1月3日（木）		

菰崎市職員の給与および職員数などを公表します

市の人事行政の状況について、公正性と透明性を高めることを目的に、その概要をお知らせします。
市職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。その内容は、基本給としての給料と、扶養・住居・通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

▼人件費の状況（平成29年度一般会計決算）

(単位：人・千円・%)

人口 (H30.3.31)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	
			前年度	当年度
29,966	14,546,287	1,862,119	12.8	14.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含む。

▼職員給与費の状況（平成29年度一般会計決算）

(単位：人・千円)

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉 手当	合計 (B)	
205	761,872	101,326	303,071	1,166,269	5,689

(注) 職員手当には退職手当は含まず。
職員数は平成30年3月31日現在の人数。

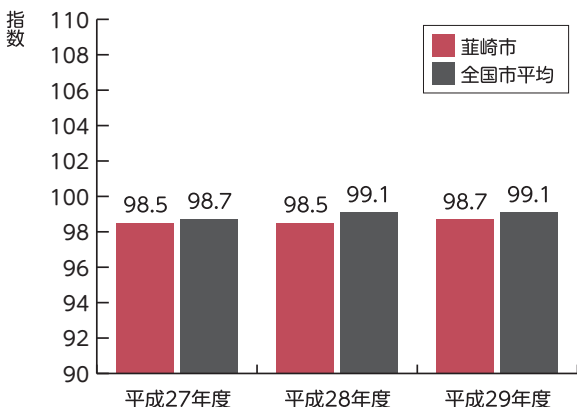
▼職員の初任給の状況（平成29年4月1日）

(単位：円)

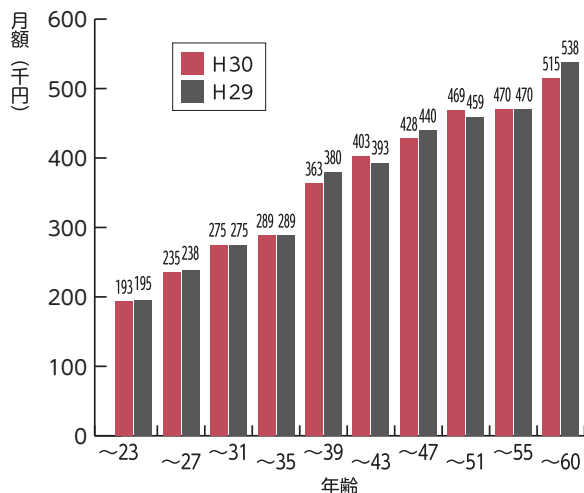
区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	179,200	159,800	147,100

▼ラスパイレス指数

同種の職種・経歴に該当する国家公務員の給与額を100とした場合に対して地方公務員の給与額についての数値です。



▼一般行政職員の平均給与月額と年齢別の内訳（4月1日現在）



▼職員給与の種類と状況

毎月決まって支給されるもの

- ・給料 職種や職務に応じた給料表に定められた額を支給
- ・扶養手当 配偶者 10,000円/人
子 10,000円/人
その他扶養親族 6,500円/人
- ・住居手当 借家(家賃月12,000円以上)
限度額 月27,000円
- ・通勤手当 交通機関等利用 限度額 月53,000円
自動車等利用 距離に応じて 月2,000円~
- ・管理職手当 管理職の区分に応じて 月41,000円~

特殊な職務や勤務に就いたときに実績に応じ支給されるもの

- ・時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えたときに支給
- ・宿日直手当 一般 4,200円、医師 20,000円
常直的な宿日直 21,000円
- ・特殊勤務手当 市税等事務、放射線取扱作業、細菌検査業務、医師診療・医師出勤および救急勤務医、夜間看護業務

臨時に支給されるもの

支給月	期末勤勉手当 (H29年度)	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.850月分
	(1.025月分)	(1.050月分)
12月期	1.375月分	0.950月分
	(1.175月分)	(1.150月分)
合計	2.600月分	1.800月分
	(2.200月分)	(2.200月分)

()の数字は、特定幹部職員(7級)に適用する月数。

- ・退職手当 退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出した額

(単位：円)

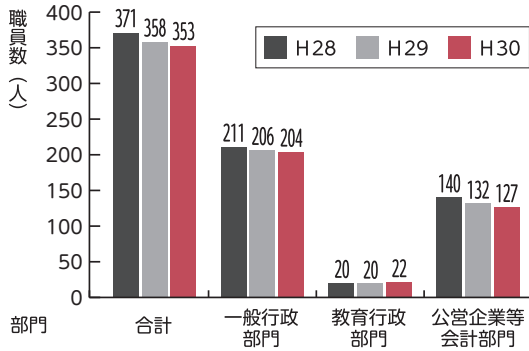
平均給料月額		平均給与月額	
H29	H30	H29	H30
315,100	314,100	369,600	364,100

(注) 給与月額は給与と諸手当を合計したものです。

▼特別職の報酬等の状況
(平成29年4月1日)

区分		給料月額報酬等	期末手当		
給料	市長	762,000円	支給月数 (29年度)	4.05月分	
	副市長	630,000円		6月期	1.950月分
	教育長	573,000円		12月期	2.100月分
報酬	議長	369,000円	支給月数 (29年度)	3.05月分	
	副議長	345,000円		6月期	1.450月分
	議員	336,000円		12月期	1.600月分

▼部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)



区分	H28	H29	H30	対前年増減数	主な増減理由	
一般行政部門	一般	120	118	115	△3	人事配置に伴う減員および業務内容充実に伴う増員
	福祉	72	68	69	1	
	下水道	4	4	4	0	
	その他	15	16	16	0	
小計	[252] 211	[252] 206	[251] 204	[△1] △2		
教育行政部門	教育	20	20	22	2	人員配置に伴う増員
	小計	[52] 20	[52] 20	[52] 22	[0] 2	
公営企業等会計部門	病院	132	124	119	△5	退職に伴う欠員
	水道	8	8	8	0	
	小計	[161] 140	[161] 132	[161] 127	[0] △5	
合計	[465] 371	[465] 358	[464] 353	[△1] △5		

(注) [] 内は、条例による定数

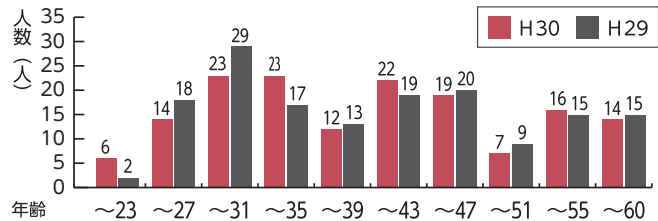
▼勤務時間

- 勤務時間の状況
1週間の勤務時間 38時間45分
- 一般職員の年次有給休暇の取得状況
平成29年1月1日～12月31日
平均取得日数 11.0日

▼一般行政職の平均年齢と年齢別、級別職員数
(4月1日現在)

	H29	H30
平均年齢	40.3	40.1

<年齢別職員数>



<級別職員数>

主事 主事補 1級 23人 14.7%	主任 2級 33人 21.2%	副主査 3級 15人 9.6%	主査 4級 30人 19.2%	副主幹 5級 20人 12.8%	課長補佐 主幹 6級 19人 12.2%	参事 課長 7級 16人 10.3%
---------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	---------------------------	----------------------------------	--------------------------------

(注) 行政職給料表適用職員のうち、税務職・保育士・技能労務職・水道事業会計該当者を除いた人数(給与実態調査より)

▼福利厚生事業の状況 (平成29年度)

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業を実施するため荏崎市福利厚生会を組織しています。

主な事業として、各種助成(元気回復助成、リフレッシュ休暇、部活動助成)、慶弔祝金等給付事業などがあります。なお、この財源は職員が毎月支払う会費と市からの負担金で構成され、運営しています。

会員数	352人	(H29.4.1現在)
事業実績総額	8,945千円	
公費負担額	4,800千円	()・・・1人当たり公費負担額
	(14)千円	

▼分限および懲戒 (平成29年度)

(1) 分限処分者数 (単位:人)

降任	免職	休職	降給	合計
0	0	3	0	3

(2) 懲戒処分者数 (単位:人)

戒告	減給	停職	免職	合計
0	0	0	0	0

▼研修

区分	内容	参加者数
山梨県市町村職員研修所研修	初任者・専門・実務研修・各階層別研修	159人
先進地視察研修等	先進地視察研修、海外派遣研修等	32人
市役所職員研修	新任職員研修、人事評価研修等	286人

■問い合わせ 秘書人事課 人事行革担当 (内線322・325・326)

国民健康保険・後期高齢者医療制度

高額療養費「外来年間合算」について

■外来年間合算とは？

70歳以上の高額療養費の上
限額が見直されたことに伴
い、年間を通して外来特別に
該当するような長期療養を受
けている方の負担が増えない
ように配慮する観点から新た
に創設されました。

自己負担区分が「一般」「低
I」「低II」の方（7月31日時
点）を対象に1年間を通して
月の外来の自己負担額を合

計し、上限額を超えた金額を

「高額療養費外来年間合算」
として支給します。

■支給対象となる方

平成29年8月1日～平成30
年7月31日までの1年間で
自己負担額が「一般」「低I」
「低II」の方（7月31日時点）
のうち外来の自己負担額が
14万4千円を超えた方が支給
対象となります。
※なお、月間の高額療養費と

して支給された金額は自己
負担額から差し引いて計算
します。

■申請書の発送・提出

対象となる方には、申請の
ご案内を12月上旬に郵送しま
す。申請書をご記入のうえ、
市民生活課国保年金担当へご
提出ください。

※申請の効力は、ご案内が
手元に届いてから2年間と
なります。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
（内線127～129・137）

■ 荏崎市育英奨学金の活用を

市では、大学や短大、各種専門学校へ進学を希望して
いる方を対象に、育英奨学金の貸し付けを行っています。

■対象者

次の資格要件の全てを満たす方

- 本人、保護者が市内に1年以上住んでいる方
 - 大学生、短大生および各種専門学校に在学中または
進学する方
 - 学業、人物が優れ、かつ健康な方
 - 学資の支弁が困難である方
- ※世帯人数、障がい者の有無等の基準により判断します。

■貸付額等 年額24万円

■貸付期間

決定時から在学する学校の最短修業年限まで

■奨学金の返還 10年以内返済（四半期賦）・無利子

※貸付終了後、本人が市内に住所を有すると、返還金
の一部が免除されます。

■申込書類

- 窓口配布開始 平成31年1月7日（月）
- 配布場所 教育課学校教育担当および市ホームページから入手できます。

■申込期間 平成31年1月7日（月）～3月4日（月）

■荏崎市育英奨学金制度

この制度は、平成6年に若宮二丁目在住の渡邊勇三氏
（故人・元進学塾渡辺の門経営）から、市に寄付された
7千万円を原資とし「荏崎市育英奨学基金」を設立、こ
の基金を活用した奨学金です。

■問い合わせ

教育課 学校教育担当（内線264・265）

高齢者肺炎球菌ワクチン
年度末までに接種を！



平成26年度より高齢者肺炎
球菌ワクチン予防接種の接種
費用助成を実施しています
が、平成30年度末をもって経
過措置が終了となる見込みで
す。

本年度対象の方で接種の希
望のある方は、年度末までに
接種を受け、予防に努めま
しょう。

■平成30年度定期接種対象者

- ①平成31年3月31日現在、65
歳、70歳、75歳、80歳、85歳、
90歳、95歳、100歳の方
で、過去に一度も肺炎球菌
ワクチンを接種したことが
ない方
- ②接種日現在、60歳以上65歳
未満の方で、心臓や腎臓、
呼吸器の機能またはヒト免
疫不全ウイルスによる免疫
機能に1級程度の障がい
を有する方のうち、過去に一
度も肺炎球菌ワクチンを接
種したことがない方
（接種をご希望の方は身体
障害者手帳を持参のうえ健
康づくり課にお申し出くだ
さい）

■実施期間

平成31年3月31日（日）まで
■助成金額 接種費用の1／

2（上限4,000円、100
円未満切捨）

※実施期間外および指定医療
機関以外で接種した場合は
全額自己負担となります。
ご注意ください。

※指定医療機関についてはお
問い合わせください。

※対象者には平成30年3月末
に予防票を送付していま
す。ご確認のうえ接種をお
願いします。

■定期接種対象者以外の方

過去に一度も肺炎球菌ワク
チンを接種されたことがない
66歳以上の方についても、希
望される方には予防接種費用
を一部助成しています。

※事前に申請が必要となりま
すので、必ず接種する前
にお問い合わせください。

■経過措置終了後の

対象者について
経過措置終了後は、65歳の
方と上記②に該当する方が対
象となる見込みです。

※66歳以上の方への助成は平
成30年度末で終了の見込み
ですのでご注意ください。

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
☎23・4310

蕪崎の 白きペンキの驛標に

薄日のしみて 光るさみしさ



蕪崎駅開業115年と中央本線

今から115年前の明治36年12月15日に、蕪崎で起きた大きな出来事というのを思い浮かべますか。

実は、中央本線の蕪崎駅が開業した日なのです。蕪崎に鉄道が走るまでには紆余曲折がありました。本格的な鉄道計画は明治20年の甲信鉄道株式会社が開画した御殿場と松本を結ぶ路線ですが、実現には至りませんでした。ちなみに、会社の創設者の一人、小野金六さんの生家の蔵座敷は蕪崎市民俗資料館の北側に移築されています。

その後、国によって計画され、現在の中央本線が建設されることになりました。

計画された中央本線のルートはもとと案ありました。一つは、現在のルートで七里岩台地を走るもの、もう一つは釜無川右岸を走るものです。釜無川右岸のルートは、



七里岩の急崖の急こう配を避けることのできる利点がありました。大武川や小武川などの河川を越さなければならず、水害に弱い200m級の橋2本と90m級の橋5本が必要となることや、蔦木から北が急こう配になることから、七里岩台地を走るルートが選ばれました。こうして、中央本線が作られるのですが、その頃の様子を伝える鉄道遺産を今も見ることが出来ます。

例えば、塩川鉄橋の土台の根本を見ると、コンクリート基礎の下に加工した石を積み

上げた土台を見ることが出来ます。穴山駅付近の上り方面のトンネルはすすけたレンガ積みを見ることができて、煙を吐き出す蒸気機関車が走っていたことを伝え、レンガの積み方はイギリス積みという手法であることも分かります。そのようなところにレトロ感があつて魅力となっています。

中央本線の開通によって、大勢の方々が蕪崎を訪れるようになります。そのことを伝えるものが蕪崎駅にあります。『蕪崎の 白きペンキの驛標に 薄日のしみて 光るさみしさ』と刻まれた石碑です。詩人として有名な北原白秋が、明治42年11月30日に蕪崎駅に降り立った時に詠んだもので、碑は昭和44年11月1日に白鳳会の方々が建立したものです。明治45年3月28日午前10時8分には大正天皇になる前の皇太子様、昭和22年10月14日午後2時には昭和天皇が山梨御巡幸で蕪崎駅を利用しています。

蕪崎駅開業のこの12月、中央本線の魅力を振り返りつつ、のんびりと市内に残る鉄道遺産を探す小旅行にでかけてみてはいかがでしょうか。
(文化財担当 関岡 俊明)

シリーズ 移住者インタビュー Vol.3

「野菜作りから生まれる「縁」を繋いで」

穴山町 犬飼 啓郎さん

静岡県で会社勤めをしていた犬飼啓郎さんは、脱サラ後、北杜市での農業研修を経て、3年前に穴山町へ移住し、無農薬・化学肥料不使用の「安心・安全」にこだわった果菜・葉物・根菜の多岐にわたる野菜栽培に励んでいます。

農業を始めるきっかけは、静岡県で経験した月に1度の農業体験でした。自分で栽培した野菜をたくさんの人に食べていただきたいという想い。自分が栽培した野菜を食べたいなと言っていただけ。そんな農家にあこがれて脱サラし研修し就農の道を選び始めました。

現在は、約1畝の農地を借りて、年間約130種類の野菜を栽培し、宅配販売を中心に全国へ旬の野菜をお届けしています。犬飼さんが蕪崎市へ移住を決めたのは、移居前から懇意にしていた先輩移住者からの勧めがきっかけでした。先輩移住者が経営するお店に野菜を卸していたこともあり、穴山町は移住者と地域住民とのつながりがよく、非常に住みやすい地域である



ることを知りました。実際に、犬飼さんが家や畑を探した時にも先輩移住者や地域の方々から温かい支援をいただきました。また、犬飼さんは地域の方々と繋がり大切にしたいと自治会や消防団の活動にも参加しています。地域に馴染むのも、野菜を買っていただくのも信頼していただくことが大事。という犬飼さん。自らの野菜作りから生まれる「縁」を繋いで、地域やお客様との関係を築いていきたい。そんな想いから付けた屋号は「犬飼農en」。新たな「en」を生むために、今後は、自らが影響を受けた農業体験や畑でのイベントなども開催してみたいですね。と笑顔で答えてくれました。





民俗資料館で昔の遊びを楽しむ

10月13日（土）、韮崎市民俗資料館で、にらみんで秋まつりが開催されました。「みんなで昔のあそびをたのしもう」をテーマにコマやお手玉、弓矢で狩り体験など子どもはもちろん大人も童心に返って皆さん夢中になって楽しんでいました。

ゲームやスマートフォンなど私たちの周りには便利で楽しいものがあふれていますが、電気がなくてもたくさんの楽しい遊びがあることを再確認する機会となりました。



秋の味覚で復興支援～サンマ祭り開催～

10月13日（土）、穴山町ふれあいホールで、穴山町サンマ祭りが開催されました。

東日本大震災の被災地に対して細く長く支援の気持ちを持ち続けていくために、毎年気仙沼からサンマを取り寄せて実施しているこのイベントも今年で6回目を迎えました。

今年も秋の味覚・気仙沼直送のサンマと穴山町でとれた新米をたくさんの方が堪能し、1,300匹のサンマは完売しました。

「ニラサキーゼ倶楽部」設立

10月14日（日）、韮崎市商工会館で、ニラサキーゼ倶楽部（山寺直美会長）の設立総会が開催されました。

ニラサキーゼ倶楽部は女性のネットワーク作りや韮崎に新たな活力を生み出すことを目的に、本市在住・在勤、または本市が好きな50～64歳の女性により組織された団体です。

これからの韮崎が活力あふれるまちであるために、また、女性が輝くまちであるために活動を行っていきそうです。



韮崎北西小学校で消費生活地域講座を開催

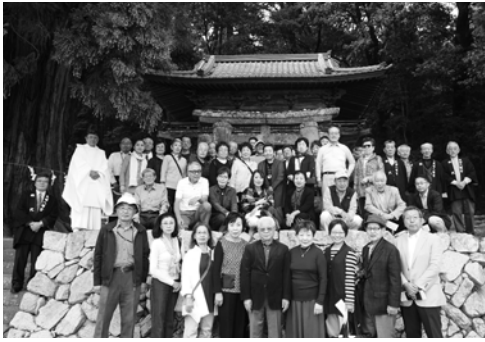
10月15日（月）、韮崎北西小学校の4～6年生の児童を対象に「スマホ・ネットの安心・安全な使い方」と題して山梨県消費生活地域講座が開催されました。山梨県消費生活研究会連絡協議会が主催したこの講座は、講師に全国読売防犯協会の菅野泰彦さんをお招きし、機械を上手に使うこと、自分で正しい判断をすることの大切さなどをお話してくれました。参加した児童は「気を付けて使っていきたい」と感想を述べていました。

株式会社テージーケー 韮崎工場開所

10月17日（水）、上ノ山・穂坂地区工業団地に立地した株式会社テージーケー 韮崎工場が開所式が行われました。

開所式には、会社の建設にかかわった関係事業者等たくさんの方が出席され、清宮代表取締役は「ここまで来ることができたのは皆さんのおかげです。この場所は大変素晴らしい環境で、ここに溶け込んで、最先端のものづくりをしていきたい。」と感謝の気持ちとともに決意を表明されました。





首都圏葦崎会交流ツアー

10月18日（木）、首都圏葦崎会（清水美知雄会長：会員数124名）の交流ツアーが開催されました。当日は、約40名が来葦され、秋晴れのもと、幸福の小径の散策からスタートし、武田八幡宮への参拝や常光寺での座禅体験など、葦崎の歴史文化に触れる一日を過ごされました。首都圏葦崎会は、首都圏在住の本市出身者やゆかりのある方々の交流および情報交換により、故郷の発展に寄与することを目的とした様々な活動を行っています。

地域ブランド食としてにらまんを紹介

10月18日（木）、甲府市内で「特選やまなしの食」試食会が行われました。県内の郷土料理等のうち、次世代に残したい料理等167品目を「やまなしの食」として認定し、代表的な47品目を「特選やまなしの食」に選定しました。本市からはにらまんが選出され、市職員、食生活改善推進員等が調理して来場者にふるまわれました。試食された方からは「おいしい」「どこで食べることができるのか？」などといった好評の声をいただきました。



やさしさがあなたの心をあたためる！

10月20日（土）、葦崎中央公園陸上競技場で第32回「福祉の日」記念まつりを開催しました。はじめに、全国ラジオ体操連盟の有賀さん、NHK「みんなの体操」の五日市さんを講師に迎え、全員でラジオ体操・みんなの体操を行いました。その後の運動会では園児とお年寄りが力を合わせて競技が行われ、アトラクションでは穴山の里利用者による和太鼓が披露されるなど、皆さんいきいきとした様子で参加してくださいました。

100歳おめでとうございます！

10月22日（月）、円野町の澤野たけ子さんが100歳の誕生日を迎えられました。澤野さんは、折り紙が趣味で気持ちを込めて作った作品をプレゼントすることが好きだそうです。また、毎朝一番に新聞を読み、家族にいろいろとお話をされるそうです。長生きの秘訣は好き嫌いなく何でも食べること。特にはちみつと牛乳は欠かせないとのことでした。

澤野さん、100歳おめでとうございます。



U-3 親子サッカーフェスティバル

10月25日（木）、グリーンフィールド穂坂で、親子（3歳以下）を対象とした、第9回 U-3 親子サッカーフェスティバルが開催されました。葦崎市子育て支援センターが主催するこの行事は葦崎市サッカー協会の協力で、サッカーの普及や幼少期からスポーツに親しむこと、親子の交流を深めることを目的に毎年開催しています。今年も青空の下、約100組の親子が参加し、サッカーを通じて絆を深めていました。





消防団にポンプ車等を交付

10月29日（月）、神山分団に消防ポンプ自動車、穂坂分団第2部と第5部に可搬式小型動力ポンプが交付されました。市役所で行われた交付式では、市長からの「地域消防力の要として活躍して欲しい」との激励に対し、神山分団・工藤分団長が「地域の消防力を一層向上させ、市民の力となれるよう気を引き締めてがんばりたい」と決意を述べられました。

消防団は地域の消防活動のリーダーとして、平時・非常時を問わず、住民の安心と安全を守る重要な役割を担っています。



園児の熱戦！U-6 サッカーフェスティバル

10月30日（火）、葦崎中央公園陸上競技場でU-6サッカーフェスティバルが開催されました。市と葦崎市サッカー協会が毎月実施している市内保育園・幼稚園の巡回サッカー教室での園児たちの成果を見せる場として実施し、園児は広い芝生の上でのサッカーを楽しみました。また今年度は東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)にご後援いただき、園児たち一人ひとりにサッカーボールをいただきました。ありがとうございました。

今年で40年目！菊まつり開催

11月1日（木）、穂坂小学校で第40回菊まつりが開催されました。「咲かせよう笑顔の花を 思いをこめよう Forever (40)～ひとりひとりが主人公～」をテーマに5年生児童が劇で40年間の歴史を振り返ったほか、各学年の発表や全校合唱などで菊の花をきれいに咲かせるためにお世話になった方々へ感謝の気持ちを精一杯伝えました。会場は5年生が丹精込めて育てた菊で彩られ、華やかな雰囲気でお来場者をお迎えしました。



甘利小学校の校舎が生まれ変わりました！

昭和58年の学校設置から35年が経過した甘利小学校ですが、平成28年7月から3年という長期にわたって実施してきた大規模改修工事が9月に完了しました。

学習メディア・給食棟の改築により給食調理のドライシステム化やアレルギー対応が可能になりました。また既存校舎の大規模改修により、老朽箇所の更新はもとより、多目的トイレの新設・トイレ改修、またエレベータやスロープも整備さ



れ、バリアフリー化も図られました。

今回の改修事業は既存校舎の大規模改修のため、工期ごとに完成した箇所の部分引渡しを受け、使用していました。

この度、全ての工事が完了したことから9月28日の運動会全校練習の前に「校舎完成ありがとうの会」が行われ、全校児童を代表し、山西彩湖児童会長から工事関係者の皆さんへ感謝の気持ちを伝え、きれいな校舎を大切に使うことをあらためて約束しました。



**親善大使を任命！**

11月2日（金）、本市の知名度向上とイメージアップ、観光の振興等の役割を担う「武田の里・サッカーのまちにらさき親善大使」を新たに任命しました。今回大使を引き受けていただいた方は、本市出身でモデルやタレントとして活躍中の若尾綾香さんです。

若尾さんは「自然豊かなふるさとを日々の活動やSNSを通じてPRしていきたい」と、大使としての意気込みを語ってくださいました。若尾さんよろしくお祈りします。

サッカーフェスティバル（シニアの部）

11月3日（土）、4日（日）、蕪崎中央公園陸上競技場・芝生広場でサッカーフェスティバル（シニアの部）が開催されました。今年も蕪崎シニアSCをはじめ県内外から10チームが参加しました。公園の木々は秋色に染まっていますが、年齢を感じさせない熱い戦いが繰り広げられ、会場は熱気に包まれました。

この地にサッカーを根付かせてきた皆さんが、今でもこうして「サッカーのまち・にらさき」を支えてくれています。

**珠玉の近代陶芸作品を展示**

11月4日（日）、市民交流センターニコリのアートギャラリーで「珠玉の近代陶芸 ～TKK岩下幹コレクション～」の記念セミナーが開催されました。本市出身の岩下幹さんが約半世紀にわたり集めた約2,000点以上の作品のうち、酒井田柿右衛門や北大路魯山人など、現代の人間国宝や巨匠作家による作品約100点が展示されています。

企画展は12月24日（月）まで開催しています。皆さん、この機会に貴重な陶芸の美に癒されてみませんか。

おめでとう！**市内の学校の児童・生徒の活躍****全国選抜溶接技術競技会
3位入賞**

蕪崎工業高校電子機械科3年生の志村学樹さんは、8月に愛媛県で開催された「～溶接甲子園～全国選抜高校生溶接技術競技会」へ出場し、被覆アーク溶接部門で3位に入賞しました。溶接の魅力は「同じようにやっても毎回違う出来上がり。自分を見つめているようで楽しい。将来的にも役立つ技術。後輩たちにも勧めたい。」と語ってくれた、志村さん。4月からは溶接の仕事に就くことも決まったそうです。次の目標は、技能五輪に出ること。夢を追い続ける志村さんを応援しています。

**第38回
山梨県小学生
陸上競技会
優勝**

蕪崎北東小学校6年生の有井謙成さん（80mハードル）と奥村陽さん（100m）が、10月8日（月）、山梨中銀スタジアムで行われた第38回山梨県小学生陸上競技会に出場し、それぞれの種目で優勝しました。

奥村さんは「大会に向けて指導者の方がたくさん教えてくれたので優勝できたと思う。応援してくれた皆さんに感謝している。」と感想を述べてくれました。2人は中学生になっても競技を続けていきたいといい、有井さんは「11秒台を記録することがこれからの目標です。」と決意を語ってくれました。



ニコリ主催イベント

問合せ ☎ 22-1121

みんなでつくる

ニコリのクリスマスツリー

市内の保育園・幼稚園児が飾り付けを行ったクリスマスツリーの展示を行います。

■日時 11月23日(金)～12月25日(火) 16時

■場所 ニコリ1階 共用スペース

■参加園 葦崎東保育園、たんぽぽ保育園、すずらん保育園、葦崎すみれ保育園、葦崎愛生幼稚園、葦崎カトリック白百合幼稚園、山梨英和ダグラスこども園



ニコリクリスマスコンサート

オカリーナとピアノの美しい音色をお楽しみください。

■日時 12月23日(日) 13時30分から

■場所 ニコリ1階 共用スペース

演奏者

柿内 美緒氏(オカリーナ) 海野 綾子氏(ピアノ)

■協力 内藤楽器株

餅つき大会(無料)

杵と臼を使って餅つきを行います！ついたお餅はお汁粉にしてお配りします。

■日時 1月5日(土) 14時つき始め

■場所 ニコリ1階 共用スペース

つるし雛を作ろう！(無料)

つるし雛を作りますか？手芸が苦手な方でも大丈夫。子どもから大人までどなたでも大歓迎です！

■日時 1月12日、19日、26日(土) 13時～16時

■場所 ニコリ1階会議室 ※日によって部屋が異なります。

■持ち物 裁縫道具、ボンド、布の切れ端(ある方のみ)、発泡スチロールの玉(ある方のみ)

■定員 30名 ※最少催行人数2名

■講師 伊藤 幸枝氏

■注意 制作したつるし雛は、ニコリのひな祭り期間に展示した後、制作者に返却します。針や糸を使わない作品もありますので、小さな子どもでも参加可能です。

■申込方法 ニコリ1階総合受付にお越しいただくか、電話でお申し込みください。

大村記念図書館

問合せ ☎ 22-4946

『辛〜Fire!』

辛口二魂! 展示

世知辛い世の中、辛口コメント、身体が燃焼するほどの激辛料理…。「辛い」といつてもいろいろです。寒い冬、身も心も温まる？辛くて、熱くて、刺激的な本を献上します！乞うご期待！

■展示期間 12月1日(土)～12月27日(木)

クリスマス会のお知らせ

ももたろうの皆さんによる人形劇「おだんごころころ」や、トリボンによるステイラルパンのクリスマス演奏など、楽しい催し物がいっぱいあります。

■会場 子育て支援イベントスペース

■日時 12月8日(土) 14時～15時

■参加費 無料

■申込方法 ニコリ1階総合受付にお越しいただくか、電話でお申し込みください。

クリスマス☆コンサート

音楽塾の皆さんが、クリスマスソングはもちろん、子どもから大人まで楽しめる曲をたっぷりお届けします。

■日時 12月8日(土) 15時10分～16時

■会場 ニコリ2階会議室9

■参加費 無料

■対象 0歳から小学校低学年くらいまでのお子さんとその家族

朗読のつどい(無料)

12月は市内朗読グループと葦崎高校放送部の方々にご出演いただきます。皆さんのお越しをお待ちしています。

■日時 12月15日(土) 14時～15時

■場所 ニコリ2階会議室9

■内容 (作品名・朗読者) 「アンズのクリスマス」 ルーシー・モード・モンゴメリ作

「世界で一番の贈りもの」 マイケル・モーパゴー作

「クリスマス・トレイン」 デイヴィッド・バルダッチ作

「賢者の贈り物」 オー・ヘンリー作

■申込方法 ニコリ1階総合受付にお越しいただくか、電話でお申し込みください。

「もみの木」

ハンス・クリスチャン・

アンデルセン作

朗読 葦崎高校放送部

「二十四の瞳」 壺井 栄作

朗読 保阪 えみ子氏

中央公民館

問合せ ☎ 20-1115

まなびnnoサロンCOOONな

「じゃべらん会」(無料)

COOONつなは、生涯学習ボランティアが企画する市民のためのサロンです。毎月第2木曜日に、楽しいおしゃべりができる会を開いています。家にこもりがちな方や友達を作りたい方など、どなたでも自由にお越しください。

■日時 12月13日(木) 13時30分～16時

■場所 ニコリ1階会議室1 (時間内出入り自由)

■申込 不要

第2回 「タブレット初心者講座」

タブレットの基本操作や、暮らしに役立つ便利で楽しいアプリの使い方を学んでみませんか。備え付けのタブレットを使用しますので、お持ちでない方もお気軽にご参加ください。

日時 1月28日(月)・2月4日(月)、12日(火)、25日(月) 10時～12時
場所 ニコリ1階会議室8
定員 18名
教材費 1,404円
使用機種 iPad pro
講師 向山 幹夫先生
申込 12月4日(火) から
子育て支援センター
 問合せ ☎ 2317676

にら★歩歩くらぶ
にらみんぼつアー2018
葦崎市民俗資料館で
「民話のひと時」(要予約)
 葦崎市には先人たちが築いてきた歴史や文化がたくさんあります。市内の各町に伝わる民話も、その一つ。昔懐かしい建物で民話を聞いてみませんか?どなたでもご参加できます♪(葦崎市ウエルネスポイント対象イベントです。)
日時 12月11日(火)
 10時30分～11時30分
場所 葦崎市民俗資料館
内容 民俗資料館内の蔵書 敷などの解説、葦崎民話絵本の読み聞かせ
定員 20名
持ち物 水分、防寒具、いつものおでかけグッズ
参加費 300円
 (お土産付き)

にら★ちび ぽけっとひろば
(無料・予約不要)
 12月のにら★ちびはクリスマスのおそびが登壇♪季節のおそびを楽しむぽけっとひろばでは、クリスマスの工作をします。
日時 12月13日(木)、14日(金) 10時～11時
内容 木片を使ったクリスマスケーキ作り
にら★ちび年末年始 休館日のお知らせ
 にら★ちびの年末年始休館日は12月28日(金)～1月3日(木)です。その前後は通常の遊びはできませんのでご了承ください。
「大掃除」
 おもちゃやマットなどをすべて洗浄して片づけます。
日時 12月27日(木) 9時～17時
「なんにもないひろば」
 空っぽのひろばから徐々に設定を整えます。
日時 1月4日(金) 9時～17時
 ※要予約イベントについては電話(広報を見た)とお伝えください)またはHPでお申し込みください。

COME ON MIACIS 12月号

今月は河原部社スタッフの「みっきー」からミアキスで開催しているイベント「キッカケ図鑑」をご紹介します!

キッカケ図鑑とは?

『自分を、粹を、飛び出そう。』というテーマのもと、中高生向けにあらゆるキッカケを提供するイベントです。毎回ゲストといっしょに企画をしながら、中高生が自分の粹を飛び出せるようなキッカケに気軽に出会える、楽しく触れられる、そんな時間を作っています。



中高生にとっては、様々な世界や大人に出会える、大人にとっては自分ができることで中高生と関われる、双方にとってそんなキッカケになることを目指しています。ゲストには誰でもなることができます。まずは地域のみなさんがミアキスにお越しいただくキッカケにできたらと思います!



これまでに来ていただいたゲストは?

葦崎出身のシンガーソングライター、県内を中心に活動する美容家やカラーセラピスト、平和醸成支援をするイラク人活動家、バルーンアート好きの大学生など、多種多様な方々にキッカケを提供していただいています!



12月のイベント



▷キッカケ図鑑

12/2 (日) 15:00-17:00
 <LGBT について知るキッカケ>※要予約
 0551-45-9919 まで

▷ミアキス文化祭

12/23 (日) 10:00-17:00
 中高生スタッフ企画!
 <クリスマス × 文化祭>
 だれでも参加可能

年末年始休館日について

12/28 (金)～1/3 (木) 休館、
 1/4 (金) からは通常通りです。
 2019年もミアキスをどうぞ
 よろしくお願ひします。

お知らせ

平成31年成人式のご案内

成人される皆さんの輝かしい門出をお祝いするため、成人式を実施します。

■日時

1月13日(日)
受付 12時30分から
式典 13時30分から

■場所 東京エレクトロン

蕪崎文化ホール・大ホール
・式典終了後、記念撮影、成人式実行委員会企画によるイベントを開催します。
※家族席もあります。

■問い合わせ

教育課 生涯学習担当
(内線267)

空き店舗・空き事業所の有効活用を図りませんか?

市では、市内にある空き店舗や空き事業所を有効活用し、地域経済の活性化を図るため、現在使われていない店舗等を利用したいと考えている方、お貸しただけの方を募集しています。市ホームページ記事の「空き店舗・空き事業所情報」(http://www.city.nirasaki.lg.jp/

環境

docs/2018081400013/)に情報を掲載し、広く情報発信を行いますので、登録を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ

産業観光課 商工労政担当
(内線216)

環境

「ニラのエコ情報」発行

年3回(7月・11月・3月)ごみや資源物リサイクルに関する広報紙を全戸配布しています。11月号は、10月7日開催の「武田の里フェスタ・蕪崎」で、「ごみ処理の有料化など」について来場者に行ったアンケート結果や、ごみ減量アクションプランの直近の状況などを掲載しています。詳しくは広報と一緒配布された「ニラのエコ情報」をぜひご覧ください。バックナンバーはホームページ(http://www.city.nirasaki.lg.jp/docs/2016072700012/)に掲載しております。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)

保健・福祉

乳がん・子宮がん検診、人間ドック、脳ドックの受診券の受付は12月21日まで!

乳がん・子宮がんは早期に発見すれば治療が可能ながんです。自分のため、家族のために年に一度は検診を受けましょう。

■対象者

・乳がん検診 25歳以上の方
・子宮がん検診 21歳以上の方
・人間ドック 蕪崎市国民健康保険に加入する40歳から74歳の方で、平成30年度の総合健診を受診されていない方

・脳ドック 50歳以上の方で、平成29年度に脳ドックを受診されていない方

※年齢は平成31年3月31日現在
■受付期間
12月21日(金)まで

■受付場所 保健福祉センター

■持ち物(受付時)

・健康保険証
・自己負担金
乳がん 1,000円
子宮がん 2,000円

(※70歳以上は無料)

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23・4310

あなたのやさしさを!

献血にご協力ください

手術や治療で輸血を必要とする方が増加する一方で、少子高齢化の影響などにより、特に若い世代の献血者数が減少傾向となつています。献血は身近にあるボランティアです。多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

■日時

12月21日(金)
10時~11時30分
12時45分~15時30分

■会場

市役所庁舎東駐車場

■問い合わせ

山梨県赤十字血液センター
☎055・251・5891

蕪崎市献血推進協議会
(保健福祉センター内)

☎23・4310

介護者のつどいを開催します

「介護者のつどい」は、介護者同士が集う場です。日頃の介護相談だけでなく、介護者ご自身の健康面にも目を向ける内容になっています。ぜひご参加ください。

■日時 12月25日(火)

13時30分~15時30分

■場所 市民交流センター

二コリ1階 会議室

■講演 介護者の健康について

■講師 訪問看護ステーション

ほつとほつと蕪崎
斎藤 弓子所長

※希望者は個別相談可

※オレンジカフェ・虹(認知症カフェ)と合同開催

■対象者

在宅介護をされている方、介護に興味のある方、介護関係者

■定員 10名(要申込・先着順)

■参加費

100円(カフェ利用料)

■問い合わせ

長寿介護課 介護支援担当
(地域包括支援センター)
☎23・4313
FAX 23・4316

相談

冬のEye愛ひとみ相談会
お子さんの見え方について

不安を感じている方、成人されてから目に障がいを持ち悩んでいる方、視覚に課題があるお子さんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

■日時 12月8日(土)、9日(日) 10時~15時

※1件につき約1時間の相談

■場所 山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2-10-2)

■内容 見え方や目のことについて全般。主に支援、教育、学習、進路についての相談。

■対象 乳幼児から成人まで
(本人、保護者、支援者等、ごなたでも)

■参加料 無料

■申込 12月6日(木)までに電話で申し込みをお願いします。受付時間は平日9時から17時まで。

■申し込み・問い合わせ 山梨県立盲学校(吉田)

☎055・226・3361
FAX055・226・3362

募集

裁判員制度

訪問説明会(出前講義)

裁判官や裁判所職員などが皆さんの企業や学校、地域の集まりなどに出向いて、裁判員制度について説明し、裁判員裁判に関する疑問に分かりやすくお答えします。

■時間 1時間程度
(平日10時～17時の間)

知って得！食育ひろば ―食改推の簡単レシピ―

濃厚で美味しい！「水切りヨーグルトのりんごソースかけ」

「ご存知ですか？」

ヨーグルトから出てくる水分は、乳清(ホエイ)というもので、たんぱく質やカルシウムが豊富に含まれ、味噌汁やスープに混ぜる、酢の代わりに活用するなど用途は様々です。また、水切りをすることで酸味が和らぎ、ヨーグルトが苦手な方も食べやすくなります。



【材料(4人分)】
・プレーンヨーグルト 1パック
・りんご 1個
・砂糖 大さじ6
・レモン汁 小さじ2

【作り方】

- ①プレーンヨーグルトはキッチンペーパーを敷いたザルにあけ2時間ほどと、水分を切る。(出てきた水分は活用できるので捨てない)
- ②りんごは2～3mmの大きさに細かく切り鍋に入れる。
- ③砂糖・レモン汁を加え弱火で柔らかくなるまで煮て冷ましておく。
- ④器に水切りヨーグルト・りんごの甘煮を盛り付け完成。

【栄養量(1人分)】

エネルギー 73kcal
食塩相当量 0g

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
☎23・4310

■場所 希望の場所

■対象 県内の企業、学校、PTA、自治会等の団体等

■人数 概ね10名程度から

■費用 無料

■申し込み・問い合わせ

甲府地方裁判所事務局 総務課
☎055・235・1133
<http://www.courts.go.jp/koufu/>

募集

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を、固定金利(年1.78%〔平成30年11月12日現在〕)で利用できる、在学期間内は利息のみのご返済とすることができ、詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

■問い合わせ

教育ローンコールセンター
☎0570・008656
(ナビダイヤル)
☎03・5321・8656

イベント

冬至は「ゆず湯」でぽっかぽか

■問い合わせ
〒222-1531

は、12月22日の冬至にちなんで、ゆず湯を実施します。ゆず湯は血行促進および、神経痛、腰痛等を和らげる効果がありますので、ぜひご利用ください。

■実施期間

12月17日(月)～22日(土)

■開館時間

9時30分～16時30分

※入浴時間

9時30分～15時30分

■問い合わせ

〒222-6944
山梨県老人福祉センター

山梨工業高等学校 太鼓部 コンサート(入場無料)

山梨工業高校太鼓部は、年間35件以上の校外演奏をしているほか、今年度は山梨県代表として2つの全国大会に出場することができました。日頃、ご声援とご協力をいただいている皆さんへ感謝の気持ちを込めて活動の成果を発表します。

■日時

1月14日(月・祝) 13時30分開場 14時開演

■会場

東京エレクトロン 山梨文化ホール・大ホール

■問い合わせ

山梨県立山梨工業高等学校
〒222-1531
(太鼓部顧問 佐藤)

(有料広告)

短期入所生活介護 ショートステイ 山梨大

自宅にこもりきりになりがちな利用者様の孤立感の解消や、心身機能の維持・回復だけでなく、ご家族様の介護の負担軽減などを目的としてご利用頂けます。

お気軽にお問合せ下さい

〒407-0025 山梨県山梨市栄1丁目7番46号
Tel 0551-45-6452 Fax 0551-22-0634

●市の人口 11月1日現在	(前月比)
男 14,866人 (うち外国人255人)	24人減
女 14,947人 (うち外国人287人)	21人減
計 29,813人 (うち外国人542人)	45人減
世帯数 12,719世帯	7世帯減

●国民健康保険より
11月に山梨市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、141,622,843円(前年同月比0.96%減)で、1人あたりの保険者負担額は、20,606円(前年同月比3.34%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

★雪害に備えるため、最新の気象情報を取得し、対策を行いましょう。

Xmas Lobby Concert

— 音のギフトと新酒ワインを楽しむひととき —

10月7日開催の『ピアノストリート～音楽に出会う散歩道～』で使用した、花柄にラッピングされたピアノ（テーマ：the Gift～今日の蕪崎から未来へ、みんなでつむぐ音のギフト～）が奏でる音色を楽しみながら、市内ワイナリーで醸造されたクオリティの高い新酒ワインを（試飲）味わう、クリスマスロビーコンサートを開催します。

日 時：平成30年12月19日（水）18時開場／18時30分開演

会 場：市役所庁舎1階ロビー

定 員：100名程度（入場無料）※満席の場合、入場をお断りする場合があります。

その他：①クリスマスプレゼントが当たるお楽しみ抽選会もあります。

②未成年者・車を運転される方には、ぶどうジュースのご用意があります。
飲酒運転は絶対におやめください。

ロビーコンサート演奏者募集（先着順）

ピアノストリートのコンセプトでもある「年齢や性別に関係なく、誰でも自由に弾くことができる」ピアノです。コンサートで演奏したいという方は、下記までお申し込みください。

演奏条件：1人（デュオ含む）1～2曲・10分以内（出演料はありません）

※ピアノ以外（各種楽器・声楽等）の共演者とのアンサンブル可

申し込み・問い合わせ：総務課 契約管財担当（内線337・338）



平成30年度 蕪崎市男女共同参画フォーラム

みんなはひとりのためにひとりはみんなのために

協働で取り組む 災害にこよい まちづくり

2019.1.20日 **参加無料**

13:30～16:00（受付 13:00～）

【会場】東京エレクトロン蕪崎文化ホール 小ホール

男女共同参画推進委員会では、平成30年1月に「福祉施設の災害対策協議会」が設立されたことを受け、今年度から活動のメインテーマとして「災害時における地域の助け合い」を掲げてきました。今回のフォーラムは、市民一人ひとりが互いの意見を尊重しながら、「災害時における要配慮者への支援」という切り口からよりよいまちづくりに積極的に参画してもらえよう意識の高揚および啓発活動を推進します。

【問い合わせ】総合政策課 政策推進担当（内線 356）



プログラム

- (1) 平成 30 年度男女共同参画推進委員会活動報告
- (2) 「災害時における地域の助け合い」活動報告
- (3) 寸劇『いざという時、助ける人、助けられる人』
- (4) 基調講演 [自然災害からの学びと災害時における助け合い]
講師：認定特定非常利活動法人
災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード
岩手支部 内出 幸美氏

託児所があります。(無料)

事前にお申し込みが必要です。

【申込期限】1月10日(木)まで



【主催】蕪崎市、蕪崎市男女共同参画推進委員会 【共催】蕪崎市女性団体連絡協議会、蕪崎市地区長連合会